

(新)

貿易一般保険申込書

(2年未満案件)
(輸出契約／仲介貿易契約)

年 月 日

株式会社日本貿易保険 御中

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに※ 年 月 日付内諾番号 による内諾の内容を承認し、貿易一般保険(個別)手続細則の規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。
※内諾の手続を要しなかった案件については内諾番号及び日付は記入不要です。

保険契約者

保険利用者コード:

住所:

企業名:

役職名:

氏名:

印

被保険者

保険利用者コード:

住所:

企業名:

役職名:

氏名:

印

保険金受取人

保険利用者コード:

住所:

企業名:

役職名:

氏名:

印

契約の相手方(必須)	契約者の名称			バイヤーコード(必須) ※6桁	仕向国(必須)
	住所				(国コード:)
	支払人の名称			バイヤーコード(必須) ※6桁	支払国(必須)
	住所				(国コード:)
	信用状発行(確認) 銀行名	L/C開設状況 ☐ 未開設	バイヤーコード ※6桁	保証国	
	※L/C決済の場合でL/C未開設の場合は本欄を空欄とし、右のL/C開設状況欄の「未開設」をチェックしてください				
住所				(国コード:)	
契約の種類(必須)	契約締結日(必須) 年 月 日	契約発効日 年 月 日 ※契約発行条件が存在する場合に記入	契約番号(必須) ※英数字と記号のみ、最大25文字	担当部門 ※英数字と記号のみ、最大6文字	リファレンス番号 ※英数字と記号のみ、最大15文字
☐ 輸出契約 ☐ 仲介貿易契約	買契約の相手の所在国 ※仲介貿易契約の場合のみ記入		船積国 ※仲介貿易契約の場合のみ記入	契約の相手方と買契約の相手方との 支配関係の有無 ※仲介貿易契約の場合のみチェック	
	(国コード:)		(国コード:)	☐ 有 ※有の場合は信用免責	
案件概要 ※最大30文字		品名、型名又は銘柄、(HSコード)(必須) ※HSコードは6桁	船積予定時期(必須) 年 月 日 から 年 月 日 まで		受 渡 の 条 件 (必 須)
		(HSコード:)			
決済方法(必須)					
契約金額(建値)(必須)		保 険 価 額 (必須)	船積前対象額(FOB額)		船積後対象額(建値)
通貨: _____ 契約金額: _____			金額: _____		金額(元本): _____ (金利): _____
他の貿易保険契約(予定を含む) ※他の貿易保険契約がある場合のみチェック		付 保 率 (必須)	船積前付保率		船積後付保率
☐ 貿易一般保険包括保険(鋼材)			非常危険: _____ % 信用危険: _____ % ※非常危険は60-95%の間で任意に設定可能 ただし、左記鋼材包括の場合は0-35%の間で任意に設定可能 ※信用危険は0%、60-80%の間で任意に設定可能 非常危険の付保率を上回らないこと		非常危険: _____ % 信用危険: _____ % ※非常危険は0%、97.5%、100%のいずれか ただし、左記鋼材包括の場合は0%、37.5%、40%のいずれか ※信用危険は0%、90%のいずれか
☐ その他()					
重要事項説明書 等確認欄(必須)	「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(https://www.nexi.go.jp)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 ☐ はい				
連絡先(必須)	担当部課名:		担当者名:		
	電話番号:		メールアドレス:		

枝番が2以上ある場合は別紙様式1-1その2に記載してください

(裏面へ続く)

(旧)

貿易一般保険申込書

(2年未満案件)
(輸出契約／仲介貿易契約)

年 月 日

株式会社日本貿易保険 御中

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに※ 年 月 日付内諾番号 による内諾の内容を承認し、貿易一般保険(個別)手続細則の規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。
本件の貿易一般保険を申し込むに当たっては、当社が知りうる限りにおいては、当社並びに当社の役員、従業員及び代理人が本件に関連して不正競争防止法(平成5年法律第47号)に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後ともかかわらないことを誓約します。
また、当社並びに当社の役員、従業員及び代理人が不正競争防止法の贈賄に関する規定に違反した罪により起訴されていないこと及び過去5年間に有罪判決を受けていないことを誓約します。
※内諾の手続を要しなかった案件については内諾番号及び日付は記入不要です。

保険契約者

保険利用者コード:

住所:

企業名:

役職名:

氏名:

印

被保険者

保険利用者コード:

住所:

企業名:

役職名:

氏名:

印

保険金受取人

保険利用者コード:

住所:

企業名:

役職名:

氏名:

印

契約の相手方(必須)	契約者の名称			バイヤーコード(必須) ※6桁	仕向国(必須)
	住所				(国コード:)
	支払人の名称			バイヤーコード(必須) ※6桁	支払国(必須)
	住所				(国コード:)
	信用状発行(確認) 銀行名	L/C開設状況 ☐ 未開設	バイヤーコード ※6桁	保証国	
	※L/C決済の場合でL/C未開設の場合は本欄を空欄とし、右のL/C開設状況欄の「未開設」をチェックしてください				
住所				(国コード:)	
契約の種類(必須)	契約締結日(必須) 年 月 日	契約発効日 年 月 日 ※契約発行条件が存在する場合に記入	契約番号(必須) ※英数字と記号のみ、最大25文字	担当部門 ※英数字と記号のみ、最大6文字	リファレンス番号 ※英数字と記号のみ、最大15文字
☐ 輸出契約 ☐ 仲介貿易契約	買契約の相手の所在国 ※仲介貿易契約の場合のみ記入		船積国 ※仲介貿易契約の場合のみ記入	契約の相手方と買契約の相手方との 支配関係の有無 ※仲介貿易契約の場合のみチェック	
	(国コード:)		(国コード:)	☐ 有 ※有の場合は信用免責	
案件概要 ※最大30文字		品名、型名又は銘柄、(HSコード)(必須) ※HSコードは6桁	船積予定時期(必須) 年 月 日 から 年 月 日 まで		受 渡 の 条 件 (必 須)
		(HSコード:)			
決済方法(必須)					
契約金額(建値)(必須)		保 険 価 額 (必須)	船積前対象額(FOB額)		船積後対象額(建値)
通貨: _____ 契約金額: _____			金額: _____		金額(元本): _____ (金利): _____
他の貿易保険契約(予定を含む) ※他の貿易保険契約がある場合のみチェック		付 保 率 (必須)	船積前付保率		船積後付保率
☐ 貿易一般保険包括保険(鋼材)			非常危険: _____ % 信用危険: _____ % ※非常危険は60-95%の間で任意に設定可能 ただし、左記鋼材包括の場合は0-35%の間で任意に設定可能 ※信用危険は0%、60-80%の間で任意に設定可能 非常危険の付保率を上回らないこと		非常危険: _____ % 信用危険: _____ % ※非常危険は0%、97.5%、100%のいずれか ただし、左記鋼材包括の場合は0%、37.5%、40%のいずれか ※信用危険は0%、90%のいずれか
☐ その他()					
告知欄(必須)	「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(https://www.nexi.go.jp)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 ☐ はい				
連絡先(必須)	担当部課名:		担当者名:		
	電話番号:		メールアドレス:		

枝番が2以上ある場合は別紙様式1-1その2に記載してください

(裏面へ続く)

特約	☐ 外貨建特約	☐ 知的財産権等の特約	増加費用てん補
	☐ 支出費用特約	☐ フルターンキー特約	非常危険： _____ %
☐ その他(_____)			
備考			

特約	☐ 外貨建特約	☐ 知的財産権等の特約	増加費用てん補
	☐ 支出費用特約	☐ フルターンキー特約	非常危険： _____ %
☐ その他(_____)			
備考			

告知事項の確認について

保険のお申し込みにあたっては、以下①～③の損失を受けるおそれのある重要な事項（告知事項）に該当する場合、告知が必要です。
なお、非常危険のみ申込みの場合は不要です。

告知事項
①輸出契約等の相手方との間で決済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定どおり行われず、45日以上の遅滞が発生し、現時点において解消されていないこと
②輸出契約等の相手方（代金等の支払人を含みます。）が、操業停止状態にある、又は破産その他これに準ずる事由の準備段階にあることを知ったこと
③その他、損失を受けるおそれのある重要な事実のあることを知ったこと

- 告知事項に該当する事実がないことを確認された場合は、以下のチェックボックスにチェックしてください。

☐ 告知事項に該当する事実がないこと、又は、非常危険のみの申込みのため、告知が不要であることを確認しました。

・上記告知事項①～③のいずれかに該当する事実がある場合、下欄に記載をお願いいたします。

告知事項番号	内容説明

※なお、告知事項を故意又は過失によって告げず、又は真実でないことを告げたときは、保険契約を解除する場合があります。

贈賄防止に係る誓約及び申告

- 1 本件の貿易一般保険を申し込むに当たり、以下について誓約します。
- (1) 当社並びに当社の役員、従業員及び本件に係る当社の代理人（以下「当社等」という。）が、本件に関連して不正競争防止法（平成5年法律第47号）及び刑法（明治40年法律第45号）に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後もかわからないこと。
- (2) 当社等が、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行及び世界銀行グループが公表している排除リスト（debarment lists）のいずれにも掲載されていないこと。
- (3) 本件に係る当社の代理人に対して支払う報酬は、合法的なサービスの対価に限定していること及び今後も限定すること。
- 以上について誓約します。 ☐ はい

＜以下は該当する項目がある場合のみチェック＞

- 2 贈賄を禁止する法令（外国の法令を含みます。）に関して、以下のとおり申告します。
- (1) 当社等は、現在、贈賄を禁止する法令（外国の法令を含む。）に違反した罪により、いずれかの国において起訴されている、又は当社が知り得る限りにおいて当該国の検察当局による正式な捜査を受けている。

☐ はい
- (2) 当社等は、過去5年間に、贈賄を禁止する法令（外国の法令を含む。）に違反した罪により、いずれかの国において有罪判決若しくはこれと同等の措置（司法取引による起訴猶予や行政処分を含むがこれに限らない。）を受け、又は仲裁裁定（公表されているものに限る。）において贈賄に関与したものと認定されたことがある。

☐ はい
- 3 上記2の申告事項に該当したことにより株式会社日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）による厳格なデューデリジェンスを受けた場合であって、直近1年以内に、当該デューデリジェンスで指定された所定のスクリーニングフォームを日本貿易保険に提出していない、又は提出したがスクリーニングフォームで報告した贈賄防止に関する取組内容について縮小、取り止め、その他同様の変更をした。

☐ はい

※ 申告内容や申告内容に関し提供いただいた情報・資料は、捜査機関からの協力要請があった場合や捜査機関への通報が必要な場合等、必要に応じ捜査機関に情報開示することがあります。

※ 「厳格なデューデリジェンス」とは、当社等が上記2に該当する場合に、当社において、適切な内部の是正措置や予防措置がとられていること、その措置が維持されていること、文書によるルール化が行われていることなどを日本貿易保険が確認する手続をいいます。

※ 日本貿易保険における贈賄に関する取扱いは、ホームページの「OECDにおける社会問題への取組み」の「公的輸出信用と贈賄防止」にてご案内しています。
(<https://www.nexi.go.jp/international/measures/index.html>)

告知事項

- ※非常危険のみの付保の場合は告知不要です。
- 下記「告知事項」①～③のいずれかに該当することから、以下の通り告知いたします。
 - 下記「告知事項」に記入した内容は、事実と相違ありません。
 - 記入内容が事実と相違した場合や告知内容に漏れがあった場合は、貿易一般保険約款の規定に基づき、保険契約を解除される場合があることを了解しています。

- ①輸出契約等の相手方との間で決済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定通り行われず、45日以上の遅延が発生し、現時点において解消されていないこと

有 ☐
- ②輸出契約等の相手方が、操業停止状態にある、又は破産その他これに準ずる事由の準備段階にあることを知ったこと

有 ☐
- ③その他、損失を受けるおそれのある重要な事実のあることを知ったこと

有 ☐

上記で「有」と回答した告知事項について

告知事項番号	内容説明

別紙様式第1ー2

(新)

貿易一般保険申込書
(2年以上案件)
(輸出契約／仲介貿易契約)

年 月 日

株式会社日本貿易保険 御中

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに 年 月 日付内諾番号 - による内諾の内容を承認し、貿易一般保険(個別)手続細則の規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。

保険契約者
保険利用者コード:
住所:
企業名:
役職名:
氏名: 印

被保険者
保険利用者コード:
住所:
企業名:
役職名:
氏名: 印

保険金受取人
保険利用者コード:
住所:
企業名:
役職名:
氏名: 印

☐ 保険契約者と同じ

☐ 保険契約者と同じ

契約の相手方 (必須)	契約者の名称		バイヤーコード(必須) ※7桁		契約相手方所在国(必須)		
	住所(住所枝:)				(国コード:)		
	支払人の名称		バイヤーコード(必須) ※7桁		支払国(必須)		
	住所(住所枝:)				(国コード:)		
	支払保証人／ 信用状発行(確認)銀行の名称		L/C開設状況 ☐ 未開設	バイヤーコード ※7桁		保証国	
	住所(住所枝:)				(国コード:)		
仕向国 (必須)		契約締結日(必須)	契約発効日 ※契約発効条件が存在する場合に記入	契約番号(必須) ※英数字と記号のみ、最大25文字	担当部門 ※英数字と記号のみ、最大6文字	リファレンス番号 ※英数字と記号のみ、最大15文字	
(国コード:)							
契約の種類 (必須)		買契約の相手の所在国 ※仲介貿易契約の場合のみ記入		船積国 ※仲介貿易契約の場合のみ記入		契約の相手方と買契約の相手方との 支配関係の有無 ※仲介貿易契約の場合のみチェック	
☐ 輸出契約 ☐ 仲介貿易契約		(国コード:)		(国コード:)		☐ 有 ※有の場合は信用免責	
案件概要 ※最大30文字		品名、型名又は銘柄、(HSコード) (必須)※HSコードは6桁		船積予定時期(必須)		受渡の条件(必須)	
		(HSコード:) ☐ 包括保険(企業総合)特約対象貨物		年 月 日 から 年 月 日 まで			
決済方法等 (必須)	決済条件: 頭金 %、非延払 %、延払 % (非延払部分:) (延払部分: ヶ月毎 ☐ 元本均等返済 ☐ 元利均等返済) 金利: ☐ 固定金利 % / 年 ☐ 変動金利 + % / 年			船積後 延払期間 (必須)	年 月 日 ～ 年 月 日	MS時期 (必要の際のみ) 年 月 日	
契約金額(建値)(必須)		船積前対象額(FOB額・建値)		船積後対象額(建値)			
元本: _____ 金利: _____ 合計: _____		保元(必須)建値額		元本: _____ 金利: _____ 合計: _____			
通貨及び換算率(必須)		船積前対象額(FOB額・邦貨)		船積後対象額(邦貨)			
通貨: _____ 換算率: _____ ☐ 外貨建対応特約の希望		保元(必須)本額		元本: _____ 金利: _____ 合計: _____			
付保率 (必須)	船積前付保率		船積後付保率		増加費用てん補		
	非常危険: _____ % 信用危険: _____ % ※非常危険は60-95%の間で任意に設定可能 ※信用危険は0%、60-80%の間で任意に設定可能 非常危険の付保率を上回らないこと		非常危険: ☐ 100% ☐ 97.5% 信用危険: 非延払部分: 90%、延払部分: 95% ※非常危険は100%または97.5%のいずれかを任意に設定可能 ※信用危険は非延払部分は90%、延払部分は95%で固定		非常危険: _____ % 債務者格付 (必須)		
重要事項説明書 等確認欄(必須)		「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(https://www.nexi.go.jp)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 ☐ はい					
連絡先(必須)		担当部課名: _____ 担当者名: _____					
		電話番号: _____ メールアドレス: _____					
備考		他の保険契約の有無 ☐ 無し ☐ 有り (第2回支払日 年 月 日) 保険料支払方法 ☐ 一括払い ☐ 分割払い 特約(外貨建て特約以外)					

非延払部分及び延払部分の決済条件はそれぞれ別表に記載してください。

(裏面へ続く)

別紙様式第1ー2

(旧)

貿易一般保険申込書
(2年以上案件)
(輸出契約／仲介貿易契約)

年 月 日

株式会社日本貿易保険 御中

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに 年 月 日付内諾番号 - による内諾の内容を承認し、貿易一般保険(個別)手続細則の規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。

本件の貿易一般保険を申し込むに当たっては、当社が知りうる限りにおいては、当社並びに当社の役員、従業員及び代理人が本件に関連して不正競争防止法(平成5年法律第47号)に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後ともかわらないことを誓約します。
また、当社並びに当社の役員、従業員及び代理人が不正競争防止法の贈賄に関する規定に違反した罪により起訴されていないこと及び過去5年間に有罪判決を受けていないことを誓約します。

保険契約者
保険利用者コード:
住所:
企業名:
役職名:
氏名: 印

被保険者
保険利用者コード:
住所:
企業名:
役職名:
氏名: 印

保険金受取人
保険利用者コード:
住所:
企業名:
役職名:
氏名: 印

☐ 保険契約者と同じ

☐ 保険契約者と同じ

契約の相手方 (必須)	契約者の名称		バイヤーコード(必須) ※7桁		契約相手方所在国(必須)		
	住所(住所枝:)				(国コード:)		
	支払人の名称		バイヤーコード(必須) ※7桁		支払国(必須)		
	住所(住所枝:)				(国コード:)		
	支払保証人／ 信用状発行(確認)銀行の名称		L/C開設状況 ☐ 未開設	バイヤーコード ※7桁		保証国	
	住所(住所枝:)				(国コード:)		
仕向国 (必須)		契約締結日(必須)	契約発効日 ※契約発効条件が存在する場合に記入	契約番号(必須) ※英数字と記号のみ、最大25文字	担当部門 ※英数字と記号のみ、最大6文字	リファレンス番号 ※英数字と記号のみ、最大15文字	
(国コード:)							
契約の種類 (必須)		買契約の相手の所在国 ※仲介貿易契約の場合のみ記入		船積国 ※仲介貿易契約の場合のみ記入		契約の相手方と買契約の相手方との 支配関係の有無 ※仲介貿易契約の場合のみチェック	
☐ 輸出契約 ☐ 仲介貿易契約		(国コード:)		(国コード:)		☐ 有 ※有の場合は信用免責	
案件概要 ※最大30文字		品名、型名又は銘柄、(HSコード) (必須)※HSコードは6桁		船積予定時期(必須)		受渡の条件(必須)	
		(HSコード:) ☐ 包括保険(企業総合)特約対象貨物		年 月 日 から 年 月 日 まで			
決済方法等 (必須)	決済条件: 頭金 %、非延払 %、延払 % (非延払部分:) (延払部分: ヶ月毎 ☐ 元本均等返済 ☐ 元利均等返済) 金利: ☐ 固定金利 % / 年 ☐ 変動金利 + % / 年			船積後 延払期間 (必須)	年 月 日 ～ 年 月 日	MS時期 (必要の際のみ) 年 月 日	
契約金額(建値)(必須)		船積前対象額(FOB額・建値)		船積後対象額(建値)			
元本: _____ 金利: _____ 合計: _____		保元(必須)建値額		元本: _____ 金利: _____ 合計: _____			
通貨及び換算率(必須)		船積前対象額(FOB額・邦貨)		船積後対象額(邦貨)			
通貨: _____ 換算率: _____ ☐ 外貨建対応特約の希望		保元(必須)本額		元本: _____ 金利: _____ 合計: _____			
付保率 (必須)	船積前付保率		船積後付保率		増加費用てん補		
	非常危険: _____ % 信用危険: _____ % ※非常危険は60-95%の間で任意に設定可能 ※信用危険は0%、60-80%の間で任意に設定可能 非常危険の付保率を上回らないこと		非常危険: ☐ 100% ☐ 97.5% 信用危険: 非延払部分: 90%、延払部分: 95% ※非常危険は100%または97.5%のいずれかを任意に設定可能 ※信用危険は非延払部分は90%、延払部分は95%で固定		非常危険: _____ % 債務者格付 (必須)		
告知欄(必須)		「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(https://www.nexi.go.jp)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 ☐ はい					
連絡先(必須)		担当部課名: _____ 担当者名: _____					
		電話番号: _____ メールアドレス: _____					
備考		他の保険契約の有無 ☐ 無し ☐ 有り (第2回支払日 年 月 日) 保険料支払方法 ☐ 一括払い ☐ 分割払い 特約(外貨建て特約以外)					

非延払部分及び延払部分の決済条件はそれぞれ別表に記載してください。

(裏面へ続く)

告知事項の確認について

保険のお申し込みにあたっては、以下①～③の損失を受けるおそれのある重要な事項（告知事項）に該当する場合、告知が必要です。
なお、非常危険のみ申込みの場合は不要です。

告知事項
①輸出契約等の相手方との間で決済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定どおり行われず、45日以上 の遅滞が発生し、現時点において解消されていないこと
②輸出契約等の相手方（代金等の支払人を含みます。）が、操業停止状態にある、又は破産その他これに準ずる事由の準備段階にあることを知ったこと
③その他、損失を受けるおそれのある重要な事実のあることを知ったこと

- 告知事項に該当する事実がないことを確認された場合は、以下のチェックボックスにチェックしてください。

☐ 告知事項に該当する事実がないこと、又は、非常危険のみの申込みのため、告知が不要であることを確認しました。

・上記告知事項①～③のいずれかに該当する事実がある場合、下欄に記載をお願いいたします。

告知事項番号	内容説明

※なお、告知事項を故意又は過失によって告げず、又は真実でないことを告げたときは、保険契約を解除する場合があります。

贈賄防止に係る誓約及び申告

- 1 本件の貿易一般保険を申し込むに当たり、以下について誓約します。

(1) 当社並びに当社の役員、従業員及び本件に係る当社の代理人（以下「当社等」という。）が、本件に関連し不正競争防止法（平成5年法律第47号）及び刑法（明治40年法律第45号）に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後もかわらないこと。

(2) 当社等が、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行及び世界銀行グループが公表している排除リスト（debarment lists）のいずれにも掲載されていないこと。

(3) 本件に係る当社の代理人に対して支払う報酬は、合法的なサービスの対価に限定していること及び今後も限定すること。

以上について誓約します。 ☐ はい

<以下は該当する項目がある場合のみチェック>

- 2 贈賄を禁止する法令（外国の法令を含みます。）に関して、以下のとおり申告します。

(1) 当社等は、現在、贈賄を禁止する法令（外国の法令を含む。）に違反した罪により、いずれかの国において起訴されている、又は当社が知り得る限りにおいて当該国の検察当局による正式な捜査を受けている。

(2) 当社等は、過去5年間に、贈賄を禁止する法令（外国の法令を含む。）に違反した罪により、いずれかの国において有罪判決若しくはこれと同等の措置（司法取引）による起訴猶予や行政処分を含むがこれに限らない。）を受け、又は仲裁裁定（公表されているものに限る。）において贈賄に関与したものと認定されたことがある。
- 3 上記2の申告事項に該当したことにより株式会社日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）による厳格なデューデリジェンスを受けた場合であって、直近1年以内に、当該デューデリジェンスで指定された所定のスクリーニングフォームを日本貿易保険に提出していない、又は提出したがスクリーニングフォームで報告した贈賄防止に関する取組内容について縮小、取り止め、その他同様の変更をした。
- ☐ はい

※ 申告内容や申告内容に関し提供いただいた情報・資料は、捜査機関からの協力要請があった場合や捜査機関への通報が必要な場合等、必要に応じ捜査機関に情報開示することがあります。

※ 「厳格なデューデリジェンス」とは、当社等が上記2に該当する場合に、当社において、適切な内部の是正措置や予防措置がとられていること、その措置が維持されていること、文書によるルール化が行われていることなどを日本貿易保険が確認する手続をいいます。

※ 日本貿易保険における贈賄に関する取扱いは、ホームページの「OECDにおける社会問題への取組み」の「公的輸出信用と贈賄防止」にてご案内しています。
(<https://www.nexi.go.jp/international/measures/index.html>)

<請求書送付先>

郵便番号・住所	〒
企業名	
所属・役職	
氏名	

告知事項

- ※非常危険のみの付保の場合は告知不要です。
- ・下記「告知事項」①～③のいずれかに該当することから、以下の通り告知いたします。
- ・下記「告知事項」に記入した内容は、事実と相違ありません。
- ・記入内容が事実と相違した場合や告知内容に漏れがあった場合は、貿易一般保険約款の規定に基づき、保険契約を解除される場合があることを了解しています。

- ①輸出契約等の相手方との間で決済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定通り行われず、45日以上 の遅延が発生し、現時点において解消されていないこと
- 有 ☐
- ②輸出契約等の相手方が、操業停止状態にある、又は破産その他これに準ずる事由の準備段階にあることを知ったこと
- 有 ☐
- ③その他、損失を受けるおそれのある重要な事実のあることを知ったこと
- 有 ☐

上記で「有」と回答した告知事項について

告知項目番号	内容説明

<請求書送付先>

告知項目番号	内容説明
郵便番号・住所	〒
企業名	
所属・役職	
氏名	

(新)

別紙様式第1－3

貿易一般保険申込書

(技術提供契約等)

株式会社日本貿易保険 御中

申込年月日

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに内諾(※)の内容を承認し、貿易一般保険(個別)手続細則又は知的財産権等のライセンス契約に係る貿易一般保険の取扱い(個別保険)についての規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。

※内諾書発行日:

内諾番号:

※内諾の手続を要しなかった案件については内諾番号及び日付は記入不要です。

申込人	
住所:	
企業名:	
役職名:	
氏名:	印
被保険者	☐ 申込人に同じ
住所:	
企業名:	
役職名:	
氏名:	印

保険金受取人	☐ 申込人に同じ
住所:	
企業名:	
役職名:	
氏名:	印

技術提供契約又は仲介貿易契約	契約の相手方	氏名					格付
		住所					
		氏名					格付
		住所					
	代金等支払人	氏名					格付
		住所					
	保証人	氏名					格付
		住所					
	提供先国又は地域 (コード)		契約締結日	契約発効日	技術提供開始日	支払保証	
						なし	
	輸出契約番号		リファレンス番号	部門コード	代金等の決済方法・決済時期(別紙参照)		
	通貨	契約金額元本	船積前対象額元本 (FOB価額)	対価確認後対象額			
				元本	金利	合計	
						-	
					-		
					-		
船前付保率 (貨物)		非常信用	対価確認後/船積後付保率	非常信用	保険料支払方法	一括払	
特約等	☐ 無	☐ 完成納期 ☐ 支出費用特約	☐ LTSA ☐ E格船後信用付保希望	☐ エスカレ ☐ その他(詳細はその他に記入)			
	プラント等増加費用特約	付保率(上限:10%)		対象工事 (開始予定日)		(終了予定日)	
ライセンス保険付保		☒ 無 ☐ 有	ライセンス保険 支払限度額		円		
他の保険契約		☒ 無 ☐ 有					
その他							
連絡先	担当部課名:						
	担当者名:						
	電話番号:		E-mail:				
重要事項説明等確認欄	「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(https://www.nexi.go.jp)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 ☐ はい						

(裏面へ続く)

(旧)

別紙様式第1－3

貿易一般保険申込書

(技術提供契約)

年 月 日

株式会社日本貿易保険 御中

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに※ 年 月 日付内諾番号 による内諾の内容を承認し、貿易一般保険(個別)手続細則又は知的財産権等のライセンス契約に係る貿易一般保険の取扱い(個別保険)についての規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。

本件の貿易一般保険を申し込むに当たっては、当社が知りうる限りにおいては、当社並びに当社の役員、従業員及び代理人が本件に関連して不正競争防止法(平成5年法律第47号)に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後ともかかわらないことを誓約します。

また、当社並びに当社の役員、従業員及び代理人が不正競争防止法の贈賄に関する規定に違反した罪により起訴されていないこと及び過去5年間に有罪判決を受けていないことを確約します。

申込人

住所	
企業名	印
代表者氏名	
保険利用者コード(9桁)	
部門コード(6桁)	

被保険者

住所	
企業名	印
代表者氏名	
保険利用者コード(9桁)	
部門コード(6桁)	

保険金受取人

住所	
企業名	印
代表者氏名	
保険利用者コード(9桁)	
部門コード(6桁)	

技術提供契約又は仲介貿易契約	契約の相手方等	契約者氏名	(バイヤーコード: -)	格付	提供先国又は地域	
		住所			(国コード:)	
		支払人氏名	(バイヤーコード: -)	格付	支払国	
		住所			(国コード:)	
	信用状発行(確認)銀行名	住所	(バイヤーコード: -)	格付	保証国	
					(国コード:)	
	技術提供開始日	年 月 日	契約締結日	年 月 日	契約発効日	年 月 日
	船積前対象額		支払保証	☐ 有 ☐ 無	※(有の場合、支払保証名:)	
	契約金額		対価確認後対象額			
	元本		元本			
	金利		金利			
	合計	¥0	合計	0		
	船積前付保率(貨物)	非常危険	%	対価確認後/船積後付保率	非常危険	%
		信用危険	%		信用危険	90.0% (固定)
	特殊契約	☐ 完成納期 ☐ エスカレーション ☐ その他 ()				
対価確認後信用危険のてん補希望 (LC決済でなく、支払人がE格の場合)				☐ 有 ☐ 無		
特約商品	☐ 有 ☐ 無 ※(有の場合、特約商品名:)					
他の保険契約	☐ 有 ☐ 無 ※(有の場合、保険契約の名称:)					
契約番号		リファレンス番号				
連絡先	担当部課名	担当者名				
	電話番号	メールアドレス				
告知欄	「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(https://www.nexi.go.jp)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 ☐ はい					

(裏面へ続く)

告知事項の確認について

保険のお申込みにあたっては、以下①～③の損失を受けるおそれのある重要な事項（告知事項）に該当する場合、告知が必要です。
なお、非常危険のみ申込みの場合は不要です。

告知事項

①輸出契約等の相手方との間で決済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定どおり行われず、45日以上の遅滞が発生し、現時点において解消されていないこと

②輸出契約等の相手方（代金等の支払人を含みます。）が、操業停止状態にある、又は破産その他これに準ずる事由の準備段階にあることを知ったこと

③その他、損失を受けるおそれのある重要な事実のあることを知ったこと

☐ 告知事項に該当する事実がないこと、又は、非常危険のみ申し込みのため、告知が不要であることを確認しました。

・上記告知事項①～③のいずれかに該当する事実がある場合、下欄に記載をお願いいたします。

告知事項番号	内容説明

※なお、告知事項を故意又は過失によって告げず、又は真実でないことを告げたときは、保険契約を解除する場合があります。

贈賄防止に係る誓約及び申告

- 1 本件の貿易一般保険を申し込むに当たり、以下について誓約します。
- (1) 当社並びに当社の役員、従業員及び本件に係る当社の代理人（以下「当社等」という。）が、本件に関連し不正競争防止法（平成5年法律第47号）及び刑法（明治40年法律第45号）に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後もかかわらないこと。
- (2) 当社等が、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行及び世界銀行グループが公表している排除リスト（debarment lists）のいずれにも掲載されていないこと。
- (3) 本件に係る当社の代理人に対して支払う報酬は、合法的なサービスの対価に限定していること及び今後も限定すること。

☐ はい

＜以下は該当する項目がある場合のみチェック＞

- 2 贈賄を禁止する法令（外国の法令を含みます。）に関して、以下のとおり申告します。
- (1) 当社等は、現在、贈賄を禁止する法令（外国の法令を含む。）に違反した罪により、いずれかの国において起訴されている、又は当社が知り得る限りにおいて当該国の検察当局による正式な捜査を受けている。☐ はい
- (2) 当社等は、過去5年間に、贈賄を禁止する法令（外国の法令を含む。）に違反した罪により、いずれかの国において有罪判決若しくはこれと同等の措置（司法取引による起訴猶予や行政処分を含むがこれに限らない。）を受け、又は仲裁裁定（公表されているものに限る。）において贈賄に関与したものと認定されたことがある。☐ はい
- 3 上記2の申告事項に該当したことにより株式会社日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）による厳格なデューデリジェンスを受けた場合であって、直近1年以内に、当該デューデリジェンスで指定された所定のスクリーニングフォームを日本貿易保険に提出していない、又は提出したがスクリーニングフォームで報告した贈賄防止に関する取組内容について縮小、取り止め、その他同様の変更をした。☐ はい

※ 申告内容や申告内容に関し提供いただいた情報・資料は、捜査機関からの協力要請があった場合や捜査機関への通報が必要な場合等、必要に応じ捜査機関に情報開示することがあります。

※ 「厳格なデューデリジェンス」とは、当社等が上記2に該当する場合に、当社において、適切な内部の是正措置や予防措置がとられていること、その措置が維持されていること、文書によるルール化が行われていることなどを日本貿易保険が確認する手続をいいます。

※ 日本貿易保険における贈賄に関する取扱いは、ホームページの「OECDにおける社会問題への取組み」の「公的輸出信用と贈賄防止」にてご案内しています。（<https://www.nexi.go.jp/international/measures/index.html>）

- ・下記「告知事項」①～③のいずれかに該当することから、以下の通り告知いたします。
- ※非常危険のみの付保の場合は告知不要です。
- ・下記「告知事項」に記入した内容は、事実と相違ありません。

・記入内容が事実と相違した場合や告知内容に漏れがあった場合は、貿易一般保険約款の規定に基づき、保険契約を解除される場合があることを了解しています。

告知事項

①輸出契約等の相手方との間で決済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定通り行われず、45日以上の遅延が発生し、現時点において解消されていないこと

☐ 有

②輸出契約等の相手方が、操業停止状態にある、又は破産その他これに準ずる事由の準備段階にあることを知ったこと

☐ 有

③その他、損失を受けるおそれのある重要な事実のあることを知ったこと

☐ 有

上記で「有」と回答した告知事項について

告知項目番号	内容説明

(新)

別表

枝番号	確認対価の内 容決済種別		決 済 コ ー ド	支 払 保 証 コ ー ド	保 険 対 象 額			保 険 期 間		
					通 貨	元 本	金 利	計	対 価 の 確 認 日	決 済 期 日
00	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	船積前金額(FOB価額)					-				
	100% 契約元本					-				
	頭金					-				
						-	FS LS	FP LP		
01	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	船積前金額(FOB価額)					-				
	100% 契約元本					-				
	頭金					-	FS LS	FP LP		
						-		FP LP		
02	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	船積前金額(FOB価額)					-				
	100% 契約元本					-				
	頭金					-	FS LS	FP LP		
						-		FP LP		
03	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	船積前金額(FOB価額)					-				
	100% 契約元本					-				
	頭金					-	FS LS	FP LP		
						-		FP LP		
04	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	船積前金額(FOB価額)					-				
	100% 契約元本					-				
	頭金					-	FS LS	FP LP		
						-		FP LP		
契約元本合計 (通貨別合計)							備考欄:			
対価確認後対象金額合計 (通貨別合計)										

(注) 1. 枝番号

(1) 決済通貨、対価の分類、支払人が異なる場合は、別枝にしてください。
(2) 役務(現地調達役務を含む)と現地調達貨物は別枝にしてください。現地調達貨物は役務の決済コードをご利用ください。
(3) 役務の内容毎の金額が技術提供契約の契約書に明記されている場合は、別枝としても差し支えありません。

2. 保険対象額

(1) 技術提供契約の契約書で定められている決済通貨で記入してください。
(2) 金利がない場合は、「金利」、「計」の欄は記入を要しません。

(旧)

別表

枝番号	確認対価の内 容決済種別		決 済 コ ー ド	支 払 保 証 コ ー ド	保 険 対 象 額			保 険 期 間		
					通 貨	元 本	金 利	計	対 価 の 確 認 日	決 済 期 日
00	対価の分類		(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	100% 契約元本					0				
	頭金					0				
						0				
						0	FS LS	FP LP		
01	対価の分類		(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	100% 契約元本					0				
	頭金					0				
						0				
						0	FS LS	FP LP		
02	対価の分類		(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	100% 契約元本					0				
	頭金					0				
						0				
						0	FS LS	FP LP		
契 約 元 本 合 計 (通 貨 別 合 計)						備考欄:				
対 価 確 認 後 対 象 金 額 合 計 (通 貨 別 合 計)										

(注) 1. 枝番号

(1) 決済通貨、対価の分類、支払人が異なる場合は、別枝にしてください。
(2) 役務(現地調達役務を含む)と現地調達貨物は別枝にしてください。現地調達貨物は役務の決済コードをご利用ください。
(3) 役務の内容毎の金額が技術提供契約の契約書に明記されている場合は、別枝としても差し支えありません。

2. 保険対象額

(1) 技術提供契約の契約書で定められている決済通貨で記入してください。
(2) 金利がない場合は、「金利」、「計」の欄は記入を要しません。

(新)

別表(支出費用)

枝番号	通貨	支出費用の額	保 険 期 間		備 考
			支出費用特約 保険責任開始日	対価の確認日	
通貨別 合計					

(注)1. 枝番号には、当該支出費用に係る確認対価の枝番号(別表に記入されたもの)を記入してください。
2. 支出費用の額は、技術提供契約の契約書で定められている決済通貨で記入してください。

(18)

別表(支出費用)

枝番号	通貨	支出費用の額	保 険 期 間		備 考
			支出費用特約 保険責任 開始日	対価の確認日	
通貨別 合 計					

(注)1. 枝番号には、当該支出費用に係る確認対価の枝番号(別表に記入されたもの)を記入して下さい。
2. 支出費用の額は、技術提供契約の契約書で定められている決済通貨で記入して下さい。

(新)

別表(複数支払人等)

国コード	バイヤーコード	住所 枝	バイヤー名 住所	格付	相手方	支払人	保証人

- 3社以上の場合は空白行をコピーしたうえで入力してください。
- 変更通知(承認申請)書や訂正承認申請の場合にも必ず添付してください。

(旧)

(新)

別表(複数被保険者等)

企業コード	企業名 住所	被保険者	保険金 受取人

●3社以上の場合は空白行をコピーしたうえで入力してください。
●変更通知(承認申請)書や訂正承認申請の場合にも必ず添付してください。

(旧)

年 月 日

株式会社日本貿易保険 御中

☒

技術提供契約を次のとおり変更しましたので貿易一般保険（個別）手続細則の規定に基づき、通知します。

☐

技術提供契約を次のとおり（変更したい・変更した）ので貿易一般保険（個別）手続細則の規定に基づき、承認を申請します。

保 險 証 券 番 号

保 險 契 約 締 結 日

変 更 の 生 じ た 日

内 容 変 更 等 通 知 期 限

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

内諾番号：

事前承認番号：

※内諾・事前承認の手続を要しなかった案件については内諾番号及び事前承認番号は記入不要です。

保険契約者

住所

企業名

代表者氏名

印

保険利用者コード(9桁)

部門コード(6桁)

被保険者

住所

企業名

代表者氏名

印

保険利用者コード(9桁)

部門コード(6桁)

変
更
事
項

(新)

(旧)

変
更
事
由

特殊契約

☐ 完成納期 ☐ エスカレ ☐ LTSA ☐ その他

E格船後信用付保希望

☒ 無 ☐ 有

特約商品

☒ 無 ☐ 有

連 絡 先

担 当 部 課 名

電 話 番 号

担 当 者 名

メ ー ル ア ド レ ス

年 月 日

株式会社日本貿易保険 御中

☐

技術提供契約を次のとおり変更しましたので貿易一般保険（個別）手続細則の規定に基づき、通知します。

☐

技術提供契約を次のとおり（変更したい・変更した）ので貿易一般保険（個別）手続細則の規定に基づき、承認を申請します。

保 險 証 券 番 号

保 險 契 約 締 結 日

変 更 の 生 じ た 日

内 容 変 更 等 通 知 期 限

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

保険契約者

住所

企業名

代表者氏名

印

保険利用者コード(9桁)

部門コード(6桁)

被保険者

住所

企業名

代表者氏名

印

保険利用者コード(9桁)

部門コード(6桁)

変
更
事
項

(新)

(旧)

変
更
事
由

連 絡 先

担 当 部 課 名

電 話 番 号

担 当 者 名

メ ー ル ア ド レ ス